

社会福祉行政と法 — 私らしい暮らしを支える法制度・法政策 —

担当 三輪 まどか（研究室番号 Q6008）

1) プロジェクト研究テーマの設定理由と内容

皆さんは日頃、新聞やテレビ、インターネットなどで、医療・介護の担い手不足、孤独死や孤立死、障害者や生活保護受給者に対する差別的発言や態度、子どもの虐待や小 1 の壁といった現状や問題を見聞きすると思います。こうしたことがらはすべて、わが国における社会福祉・社会保障のあり方に関わる問題と言えます。そして、これらの問題の解決へ向けて、国の立法機関として、憲法で認められている国会は、法を制定・改正し制度を整え、それらにしたがい、行政が政策を実施しています。

しかし、これだけでは、問題は解決せず、制度の狭間に陥る人、取り残される人など、新たな問題が生じます。こうした状態が繰り返される状況において、私たちは何を問題と捉え、その解決策をどう考えればよいのでしょうか？そして、どう行動すればよいのでしょうか？それは、課題を発見し続け、それを解決していくこと、幸福追求へのたゆまぬ努力をすることに尽きるのではないかと、私は考えています。

本プロジェクトでは、そのような考えのもと、高齢者福祉、障害者福祉、子ども家庭福祉などの社会福祉分野のほか、介護、医療、生活保護など、現在実施されている社会保険・社会保障に関する法制度・法政策を学びます。そして、現在生じている問題について、法制度・法政策とどのようなギャップがあるのか、あるいは法政策・法制度そのものがないのかなど、課題を見つけ続けます。その上で、あらゆる世代の人にとって、自分らしく暮らしやすい社会となるために、いかなる法制度・法政策が必要かを考えていきます。

2) プロジェクト研究の進め方

① プロジェクト研究Ⅰ

Iでは、あらかじめ決められた報告者（2名程度）が、テキストに沿って報告を行います。報告者以外の方は、必ず報告内容について予習をし、1回以上の発言をしてください。

また、夏休みには、社会福祉の現状・実態を知り、社会的課題を発見するために、福祉施設等などに出向くフィールドワークを実施します。フィールドワークでは、場所により交通費がかかる場合があります。

② プロジェクト研究Ⅱ・Ⅲ

Ⅱ・Ⅲでは、これまでの学び・経験を踏まえて、最新刊の『変わる福祉社会の論点』（信山社）を用い、グループディスカッションを行います。このグループディスカッションでは、あらかじめ決められた担当者（3～4名程度）がグループディスカッションのテーマを決めるとともに、その運営も行います。グループディスカッションを繰り返すことで、今後自分が卒業研究として取り組みたいテーマを絞っていきます。Ⅲでは、卒業論文・卒業研究のテーマを決定し、今後どのような勉強・研究を進めていけばよいかの道筋をつけます。

③ プロジェクト研究Ⅳ・Ⅴ

4年生のⅣ・Ⅴは、3年生のときに決定したテーマを深めるため、まず卒業論文・卒業研究の骨子ならびに研究計画書をたてます。加えて、卒業論文の書き方や資料の調べ方などについても、もう一度復習し、夏休み前までに必要な資料を集めます。

④ プロジェクト研究Ⅵ・Ⅶ

4年生の3Qから4Qにかけて、卒業論文を作成し、作成途中に少なくとも2度は発表してください。その後、各自研究を進め、20,000字以上の卒業論文を作成します。

3) プロジェクト研究のための前提科目および関連科目

人権政策論、市民生活と法、総合演習 B (担当：三輪) のほか、法学部科目の憲法、行政法、民法を履修することが望ましい。

このプロジェクト研究を希望する場合には、公共政策コースを選択することが望ましい。

4) プロジェクト研究開始までの準備

使用するテキストは、三輪まどか＝廣田久美子編『入門社会保障法』（法律文化社、2025 年）と増田幸弘＝根岸忠＝三輪まどか『変わる福祉社会の論点』（信山社）の最新刊ですので、あらかじめご用意ください。また、プロジェクト研究開始までに、I で使用するテキストである『入門社会保障法』を通読するとともに、自分が何の学びを深めたいのかを明確にして、プロジェクト研究に臨んでください。

5) その他

本プロジェクトの卒業生は、総合政策学部の就職の傾向とはやや異なり、何名かは社会保障、社会福祉に関わる就職先を選択します。具体的には、社会福祉協議会や社会福祉法人（高齢者施設、障害者施設）、医療法人、健康保険連合会などです。大学卒業後、国家資格である社会福祉士の資格を取得するため一般養成校に通い、ソーシャルワーカーになった卒業生もいます。もちろん、総合政策学部生の主な就職先である民間企業や公務員、教員も多数います。

本プロジェクトで大切にしていることは、学力よりもむしろ人柄・人間性です。人柄・人間性をはかる方法として、例えば、報告者の報告に対してかかわりを持つとすること、積極的に発言できることや、教員や同じゼミのメンバーに対して、連絡やコミュニケーションをとることができることが挙げられます。本プロジェクトに参加されたい方は、日頃のあいさつや「ほう・れん・そう」を心がけていただきたいと思います。

6) 選考方法

志望理由書と面接により決定します。

志望理由書には、これまでの自分の経験・体験や学びを通じて、社会保障制度の中のどのような事柄に興味を持ったかについて、必ず記載してください。

面接は、現在担当教員が国内留学中のため、オンラインで実施します。

以上